

## 第10回議会力向上会議記録（抄）

（24.12.18）

### 一、協議事項について

正副座長より、本日の協議事項に関し、別紙の参考資料を配布し、次の項目に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

なお、案件に入るに先立ち、馬場議員の辞職に伴い、議会力向上会議における大阪維新の会堺市議会議員団の後任議員が米田議員となる旨の報告が座長よりなされた。

#### 1. 議会基本条例策定のための作業部会協議結果報告について

本件について、議会基本条例策定のための作業部会座長から、作業部会において議会基本条例案の検討を行ってきたが、このたび資料1のとおり条例案がまとまった旨の協議結果報告がなされた。以上により、議会基本条例策定のための作業部会は、その役目を終了したため、本日をもって解散することが決定した。

#### 2. 議会基本条例に対するホームページ等による意見募集について

条例案への意見募集及び意見聴取会のスケジュールについて協議し、資料2のとおり実施することを決定し、次に意見聴取会の運営方法及び意見募集の方法については、資料3のとおり実施することを決定した。

また、意見聴取会については、平成25年2月11日（月・祝）午後1時から第1・第2委員会室にて開催することとし、出席議員については、各会派等で1名を選出のうえ、12月21日（金）までに議長へ報告することとした。なお、意見聴取会の参加については、発言を特に希望しない者の参加も可能とすること、空席がある場合は事前申込みがなくても、当日の参加を可能とすることを併せて確認した。

#### 3. 本会議での一問一答方式の試行の検証について

8月・11月定例会において試行した本会議での一問一答方式について、協議の結果、2月定例会から本格実施することを確認した。

なお、本格実施にあたり、会議規則等の改正が必要となるため、改めて議会運営委員会において確認する扱いとなった。

また、本会議における質疑質問について、西林議員より、より分かりやすい大綱質疑とするため、重複した質疑質問を避けるよう配慮すべきであるとの意見があり、続いて長谷川議員より、議員の質疑質問書と理事者答弁書の読み合いはやめるべきであるとの意見があった。

#### 4. 議会報告会について

議会基本条例施行後に実施予定の議会報告会について、開催回数、場所等について協議を行ったが、意見集約に至らず、今後、各会派等での意向をまとめていただき、引き続き協議していくこととした。

5. 議会基本条例において「別に条例で定める」とした事項について

①「堺市議会議員の倫理に関する条例」の見直しの適否

【各党派等の意見】

公明党 堺市議会議員団	引き続き検討を要する。
大阪維新の会 堺市議会議員団	引き続き検討を要する。
ソレイユ堺	引き続き検討を要する。
日本共産党 堺市議会議員団	引き続き検討を要する。
自由民主党・ 市民クラブ	引き続き検討を要する。
長谷川議員	政治倫理条例の現状を鑑みると、政治倫理基準あるいは基準に違反した場合の措置等、全国的に内容が進化している。堺市議会基本条例の前文において、本市議会が全国初の政治倫理条例を制定したと規定するのであれば、本市議会の政治倫理条例について再度精査し、作業部会等を設置して検討していくべきではないか。

【協議結果】

意見集約に至らず。更に協議を行うこととした。

②「堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例及び堺市議会議員の議員報酬等に関する条例」の見直しの適否

【各党派等の意見】

公明党 堺市議会議員団	非常に重要な問題として、しっかりと検討していくべき。
大阪維新の会 堺市議会議員団	議員定数、報酬及び議員関係諸手当について、議会基本条例の施行に合わせ、削減の方向でより具体的な協議を早期にしていくべき。
ソレイユ堺	前向きにきちっと検討していく必要がある。
日本共産党 堺市議会議員団	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は必要である。
自由民主党・ 市民クラブ	前向きにきちっと検討していく必要がある。
長谷川議員	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は当然必要であるが、総定数についての議論は、この場ではまとまりにくいのではないかと。 議員報酬については、大阪府、大阪市の議員報酬と比較すると、均衡がとれていないこと、また市長が特例措置により給与削減していることを考慮すると、早急に議論する必要がある。

**【協議結果】**

本件については、座長より、まずは各会派等において具体的な考え方、意見等をまとめていただき、各会派等の意見等がまとまり次第、座長と議長において、個々の会派等の意見等を聴取する予定である。そのため、早期に各会派等の意見等をまとめていただきたい旨の提案があり、今後、そのように進行していく扱いとなった。

一、第11回議会力向上会議の開催日時について

本件については、平成25年2月27日（水）午前10時から会議を開催することとした。